

令和2年度 風しんの追加的対策事業の実施について (風しん抗体検査・風しんの第5期定期接種)

1、内容

新居浜市では、国が行う風しんの追加的対策を基に、風しんに係る予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、風しんの感染予防と、先天性風しん症候群の発生の予防を図るため、まず風しん抗体検査を受けて頂き、検査の結果十分な風しんの抗体が無い方に予防接種を行います。

2、対象者

昭和37年(1962年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性のうち、
令和2年度は昭和41年(1966年)4月2日～昭和47年(1972年)4月1日生まれの方に
クーポン券が発行されます。(クーポン券の発送は5月中旬以降予定)

※昭和37年(1962年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性のうち、
令和元年度および令和2年度のクーポン対象者となっていない方で、希望される方には
新居浜市保健センター窓口でクーポン券の発行を受けることができます。
詳細は住民票のある市区町村(保健センター)にお問い合わせください。

3、費用負担 全額公費負担(無料)

4、令和元年度に発行したクーポン券の有効期限について

令和元年度に発行したクーポン券は有効期限が1年間延長されたため、
2020年3月有効期限のクーポン券であっても、2021年3月までそのまま使用が可能です。

6、検査・接種の際に持って行くもの(抗体検査・予防接種共通)

- 本人確認書類 → 運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど
- クーポン券

詳しい内容は

はびねす内科クリニック

までお気軽にお問い合わせください。



地域医療に貢献します

はびねす内科クリニック

新居浜市一宮町二丁目6番72号

TEL (0897) 35-3001・FAX (0897) 35-3002